

資料編

策定経過

年 月 日	内 容
平成21年 7月31日	アンケート調査実施（～8月31日） （対象者1,500人、回答者669人、回収率44.6%）
平成22年 3月18日	第1回策定検討委員会
平成22年 5月31日	第1回策定プロジェクトチーム会議
平成22年 6月14日	第2回策定プロジェクトチーム会議
平成22年 6月21日	第3回策定プロジェクトチーム会議
平成22年 6月28日	第4回策定プロジェクトチーム会議
平成22年 7月 5日	第5回策定プロジェクトチーム会議
平成22年 7月 8日	第2回策定検討委員会
平成22年 7月12日	第6回策定プロジェクトチーム会議
平成22年 8月23日	第3回策定検討委員会・各部会
平成22年 8月30日	第7回策定プロジェクトチーム会議
平成22年 9月16日	第4回策定検討委員会・各部会
平成22年 9月21日	第8回策定プロジェクトチーム会議
平成22年 9月27日～ 平成22年10月 1日	各地域連合自治会との意見交換会 （9/27麻郷、9/28西田布施、9/29東田布施、 9/30城南、10/1麻里府）
平成22年10月 4日	第9回策定プロジェクトチーム会議
平成22年10月 5日	人づくり部会
平成22年11月15日	第10回策定プロジェクトチーム会議
平成22年11月29日	第11回策定プロジェクトチーム会議
平成22年12月 6日	第12回策定プロジェクトチーム会議
平成22年12月13日	第13回策定プロジェクトチーム会議
平成23年 2月25日	第14回策定プロジェクトチーム会議
平成23年 1月18日	第5回策定検討委員会

田布施町総合計画策定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応し、西暦2020年(平成32年)を展望したまちづくりの基本となる第5次田布施町総合計画(以下「総合計画」という。)の策定に資するため、田布施町総合計画策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、総合計画の策定に関し、必要な検討及び協議を行い、その結果を町長へ報告するものとする。

2 町長は、前項の検討内容を可能な限り総合計画に反映するものとする。

(組織)

第3条 委員会は委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) まちづくりに関係のある団体の役職員
- (2) まちづくりに関する知識又は経験を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する報告が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

3 町長及び副町長は、委員会に出席して発言することができる。

(部会)

第7条 委員会の事務を分掌させるため、必要に応じて委員会に部会を置くことができる。

2 部会の分掌事項、委員数及び所属委員は、別途委員長が町長と協議して定める。

3 部会の運営は、委員会に準ずるものとし、部会間の必要な調整は委員長が行う。

4 部会における協議の経過及び結果は、委員会の会議に報告するものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成22年2月20日から施行する。

(田布施町総合計画後期基本計画策定検討委員会設置要綱の廃止)

2 田布施町総合計画後期基本計画策定検討委員会設置要綱(平成17年田布施町訓令第14-3号)は、廃止する。

田布施町総合計画策定検討委員会委員名簿

役職名	氏名	性別	住所	所属等
委員長	金長 広典	男	井 神	田布施町人権擁護委員
副委員長	河内 孝行	男	新 町	自治会連絡協議会会長
委員	東 靖彦	男	三 宅	麻郷公民館長
	池町 良三	男	尾 津 中	田布施町老人クラブ連合会会長
	木村 節郎	男	真 殿	まちづくり推進協議会会長
	久楽 和則	男	尾 津 東	山口県漁業協同組合田布施支店運営委員長
	小島 昭則	男	高 塔	田布施体育協会会長
	才田 信代	女	見田団地	食生活改善推進協議会会長
	鷺 万知子	女	新 町	田布施町商工会女性部長
	杉 登志男	男	長 田	南すおう農協田布施支所長
	清神 清	男	西田布施	田布施町子ども会育成連絡協議会会長
	竹谷 和彦	男	長 田	田布施町小中学校PTA連合会会長
	田代 克彦	男	塩 坪	民生委員児童委員協議会会長
	坪倉 浩己	男	三 宅	まちづくり推進協議会委員
	時廣富美子	女	竹 重	山口県農家生活改善士
	徳本美知子	女	上 ゲ	田布施町連合婦人会会長
	中尾 勝治	男	竹 尾	環境美化対策推進協議会(美しいまちづくり)
西光 俊雄	男	中 西	田布施町社会福祉協議会事務局長	
久光 良一	男	三 宅	田布施町文化協会会長	
吉岡 峰司	男	定 井 手	田布施町商工会副会長	

(委員は50音順)



田布施町総合計画策定検討委員会部会構成及び所属一覧

(◎…部会代表)

部会名	主な分掌事項	分科会構成委員
地域づくり部会	<ul style="list-style-type: none"> ○景観・自然環境 ○住宅・宅地 ○上水道 ○下水道 ○公園・広場・緑地 ○環境衛生・環境保全 ○コミュニティ ○男女共同参画社会 ○町民参加 ○行財政運営 ○広域行政 ○消防・防災 ○交通安全・防犯 	<ul style="list-style-type: none"> ◎東委員 金長委員 河内委員 才田委員 徳本委員 中尾委員
人づくり部会	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育 ○社会教育 ○たくましい田布施っ子 ○スポーツ・レクリエーション ○町民文化 ○保健・医療 ○地域福祉 ○高齢者福祉・介護保険制度 ○障害者（児）福祉 ○児童福祉 ○ひとり親福祉 ○低所得者福祉 	<ul style="list-style-type: none"> ◎小島委員 池町委員 鷲委員 竹谷委員 田代委員 西光委員 久光委員
産業づくり部会	<ul style="list-style-type: none"> ○地域産業 ○農林業 ○水産業 ○工業・商業・サービス業 ○道路・港湾・公共交通 ○名所・シンボルゾーン ○名品・特産品 ○伝統文化 ○情報通信基盤 	<ul style="list-style-type: none"> ◎清神委員 木村委員 久楽委員 杉委員 坪倉委員 時廣委員 吉岡委員

(委員は50音順)

田布施町総合計画策定プロジェクトチーム設置規程

(設置)

第1条 第5次田布施町総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に関して設置された田布施町総合計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）の検討内容について必要な調整を行なうとともに、総合計画の原案を作成するため、田布施町総合計画策定プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 プロジェクトチームの所掌する事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 委員会の検討、協議及び結果報告を受けて、行財政の見地から必要な調整を行なうこと。
- (2) 前号の結果を踏まえて、総合計画の原案を作成すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、総括者が必要であると認める事項の調査審議に関すること。

(組織)

第3条 プロジェクトチームは総括者、副総括者及び委員をもって組織する。

- 2 総括者は町長、副総括者は副町長をもって充てる。
- 3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(総括者及び副総括者)

第4条 総括者はプロジェクトチームの運営を指揮し総括する。

- 2 副総括者は総括者を補佐し、総括者に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 プロジェクトチームの会議は、総括者が招集し、その議長となる。

- 2 プロジェクトチームの会議は、必要に応じて関係のある委員だけで開くことができる。
- 3 総括者は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事)

第6条 プロジェクトチームに属する事務を補助するため、幹事を置くことができる。

- 2 幹事は、総括者が指名する者をもって充てる。
- 3 幹事は、総括者の指示を受け、必要な事項の調査及び資料の作成にあたる。

(庶務)

第7条 プロジェクトチームの庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営について必要な事項は、総括者が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成22年2月20日から施行する。

(田布施町総合計画後期基本計画策定プロジェクトチーム設置規程の廃止)

- 2 田布施町総合計画後期基本計画策定プロジェクトチーム設置規程（平成17年田布施町訓令第14-2号）は、廃止する。

田布施町総合計画策定プロジェクトチーム委員名簿

	氏 名	所 属
総括者	長 信 正 治	町長
副総括者	富 田 辰 也	副町長
委 員	尾 崎 龍 彦	教育長
	東 浩 二	総務課長
	猪 股 勝 美	企画財政課長
	西 本 浩 二	税務課長
	藤 井 正 彦	収納対策室長
	落 合 祥 二	経済課長
	川 添 俊 樹	建設課長
	田 縁 和 明	町民福祉課長
	重 森 陽	健康保険課長
	西 本 重 貴	会計室長
	田 中 章	学校教育課長
	岡 本 憲 一	社会教育課長
	岡 本 正	議会事務局長